

J R関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会 開催結果（第37回）

1. 日時

令和8年1月15日（木）15時15分から17時30分まで

2. 場所

笠置町いこいの館 2F ホール

3. 出席者

委員16名（うち代理1名）、オブザーバー2名（うち代理1名）

4. 当日資料

別紙のとおり

5. 議題

下記の全ての議題において、承認。

- ・協議第1号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
- ・報告第1号 相楽東部地域の公共交通施策について
- ・報告第2号「村タク」のエリア拡大の状況報告

6. その他

- ・地域公共交通計画の策定について（素案）

7-1. 審議内容（会長挨拶）

- ・各地の地域公共交通会議に参加しているが、物価高の影響などもあり、補助金が足りないといった話も出てくるなどしている。この地域も例外ではないと思うが、そういったことにも対応し、相楽東部地域の交通を良くするために、一緒に考えて実行することができればと思っているので、ぜひ今年もよろしくお願ひしたい。
- ・議事の進め方として、報告第1号よりも先に、報告第2号から説明していただきたい。

7-2. まとめ・主な意見等

●協議第1号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について・承認

【事務局説明事項】

- ・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について、幹線系統・フィーダー系統をそれぞれ和東町・笠置町から説明。

【主な意見】

- ・事業評価について、一部の地域では書面で実施しているが、基本的には、対面での実施がマストであるという認識を持っている。
- ・一部記載の調整が必要であるが、修正後の最終版提出は「会長一任」で承認。

●報告第2号 「村タク」のエリア拡大の状況報告

【事務局説明事項】

- ・12/8～12/26の速報値（16件）を報告。利用内訳としては、食事が最多で、通院・娯楽などもある。

【主な意見】

- ・村タクの土日運行については観光シーズン（桜・紅葉）を中心に需要があると思うので検討して欲しい。

●報告第1号 相楽東部地域の公共交通施策について（第2弾）

【事務局説明事項】

- ・前回の9月26日の協議会に引き続きの内容となる。
- ・前回協議会で話をした内容を復習したのち、前回の意見に対する回答として、事務局案を紹介。

- ・具体的には、広域バスの新路線（案）・新ダイヤ（案）、実施体制、スケジュールを紹介。

【主な意見】

- ・広域バスについては、これまで JR 関西本線サポートバスになりきれてないと感じていたが、今回ご提案いただいたものが実現できれば、広域バスの精度もあがり、全国的にも稀有な鉄道・バス・村タクのベストミックスな地域交通を実現できるのではないかと。
- ・JR 関連会社の運行システム・自動運転実証も提供可能。
- ・恭仁京・銭司・笠置方面の歴史観光ルート案もぜひ検討してほしい。
- ・木津川市・伊賀市をはじめとした関係自治体とも引続き、委員化・オブザーバー化の議論を進めていただければ。
- ・バリアフリーは社会資本整備総合交付金の活用も考えられる。本来は公共施設だけだが、民間施設にも活用の余地があるため、地域の関係者で一緒になって検討していただきたい。
- ・運転手確保が引続き重要な問題であり、運転手の方から見ても、スクールバス+村タクのセットで雇用してあげる方が収入的にもよいと思われる。
- ・今回提案いただいた事業は、広域バスの利便性が向上する取組となるため、利便増進事業に該当し得るものではないかと思う。
- ・実証事業の実施のためには、運賃協議会も必要ではないかと思う。そのあたりは運輸局とよく調整していただきたい。

●その他 地域公共交通計画の策定について（素案）

【事務局説明事項】

- ・令和 4 年策定の現行計画を 5 年スパンで更新。
- ・調査・ニーズ把握・現況分析・施策案形成等の実施を検討。
- ・5 年前と同様に、2～3 か月に 1 回協議会を実施する。